

令和6・7・8年度 庄原市物品購入等の入札参加等資格の受付について

広島県庄原市 総務部管財課契約係

令和6・7・8年度において、庄原市が発注する物品の売買・借入れ・修繕及び製造の請負並びに委託業務（以下「物品購入等」という。）の契約に関し、入札・見積に参加することを希望する方は、次の要領で申請してください。

1. 資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加等資格審査を申請することができません。

- ① 入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人又は被保佐人）
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 継続して1年以上（原則）その事業を営んでいない者（申請日より起算）
- ④ 営業に関し必要とする資格（許可、認可、登録）を有しない者
- ⑤ 庄原市税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑥ 小規模修繕業務においては市外業者 注1

注1 法人の場合、庄原市内に本店を有していない者
個人の場合、庄原市内に住民登録が無く、主たる営業所を有していない者
（他市に本店がある場合は、個人に住民登録があっても申請できません。）

2. 庄原市における物品購入等の発注について

庄原市では、庄原市内に契約権限のある本店又は支店等がある業者を「市内業者」、それ以外の業者を「市外業者」として「庄原市物品購入等入札参加等有資格業者名簿」に登録します。

入札参加等又は契約の相手方の対象とするのは、原則名簿に登録された「市内業者」とし、「市内業者」では物品の調達ができない、業務ができない（特殊な要件を含む業務等。）又は業者数が少ないなどの場合についてのみ、「市外業者」の入札参加等を認めます。

なお、急を要するものや突発的の案件等、特別の理由がある場合に限り名簿登録の有無を問わず発注する場合があります。

3. 小規模修繕業務の発注について

公共施設（庁舎、市営住宅、学校、保育所等）の建築関係及び設備関係の修繕のうち、予定価格が50万円以下の修繕について、登録された「市内業者」へ修繕業務を発注する予定です。ただし、この業務は中小業者の受注拡大を目的としており、登録された事業者のうち、建設工事等入札参加資格を有さない事業者を優先して発注することとします。

4. 受付・提出先・問合せ

(1) 期 間 令和5年11月6日(月)から 令和6年1月19日(金)まで

(2) 受 付 申請書類は、原則電子メールで提出してください。

提出先アドレス：keiyaku@city.shobara.lg.jp

- (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日は受付を行いません。)
- (4) 申請書類は、原則として電子メールにて受け付けます。メールの件名に「令和6・7・8年度庄原市物品購入等入札参加等資格審査」と記入してください。なお、メールの添付ファイルの容量は5MB以内としてください。ファイル転送サービス等を利用する場合も同様です。(容量が大きすぎるとメールを受信できない場合があります。)

ただし、電子メールでの申請が難しく、紙媒体での提出を希望される場合は、下記の提出場所へ持参もしくは郵送で提出してください。

①持参の場合の提出場所

庄原市役所本庁舎又は各支所	所在地	電話
本 庁 舎 3 階 総務部管財課契約係	庄原市中本町一丁目 10 番 1 号	0824-73-1203
西城支所 1 階 総務室総務係	庄原市西城町大佐 737 番地 3	※問合せは総務部管財課契約係へお願いします。
東城支所 2 階 総務室総務係	庄原市東城町川東 1175 番地	
口和支所 1 階 総務室総務係	庄原市口和町向泉 942 番地	
高野支所 1 階 総務室総務係	庄原市高野町新市 1171 番地 1	
比和支所 1 階 総務室総務係	庄原市比和町比和 1119 番地 1	
総領支所 1 階 総務室総務係	庄原市総領町下領家 280 番地 1	

②郵送の場合の宛先

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市役所総務部管財課契約係 宛

※封筒に「物品等入札参加資格申請書類在中」と記してください。

5. 書類の記載等

- (1) 申請者が法人の場合は本店等の代表者名、個人営業の場合は経営者名で申請してください。
- (2) 契約等に関する権限を支店等に委任する場合は、委任状を提出してください。
- (3) 庄原市内の複数地域において契約等に関する権限を支店等に委任する場合は、その支店ごとに委任状及び希望取扱品目等一覧表を提出してください。
- (4) 電子メールアドレスを記載する欄においては、可能な限り個人のメールアドレスではなく、組織のメールアドレス(部、課、係等の単位)を記載してください。

6. 申請書類

申請書類は、下記一覧表の内容にしたがい作成してください。

	書類の名称	様式	提出区分 ※1		備考
			市内業者	市外業者	
1	申請書類確認・受付票	受付様式	○		
2	申請書	様式第1号 様式第1-1号 様式第1-2号 様式第1-3号	○	○	様式第1-1～1-3号については該当する場合のみ 様式第1-4号は様式第1-3号を提出する市内業者のみ提出
		様式第1-4号		×	

	書類の名称	様式	提出区分 ※		備考
			市内業者	市外業者	
3	希望取扱品目一覧表	様式第 2-1 号	○		
	取扱修繕内容一覧表	様式第 2-2 号	○	×	希望する市内業者のみ提出
4	・法人申請の場合 登記事項証明書 ・個人申請の場合 本籍地の市区町村長が発行した身分証明書		○		法人申請、個人申請のいずれの場合も、申請書提出前 3 月以内のもの（写し可）
5	庄原市税等納税調査承諾書	承諾様式	○	×	（写し可）
6	消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額がないことの証明（その 3））		○		申請書提出前 3 月以内のもの（写し可）
7	・法人申請の場合 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表 ・個人申請の場合 収支決算書及び確定申告書		○		直前 1 年分のもの（写し可） ※左記に示す書類以外は添付不要です
8	委任状	様式第 3 号	○（備考を参照）		契約等権限の委任を行う者のみ提出（写し可）
9	封筒（宛名を記入し切手を貼付したもの）…資格認定（不認定）書送付用		○（備考を参照）		資格認定（不認定）書の送付を希望する者のみ提出

※ 申請者の区分により判断します。 ○…提出必要 ×…提出不要

市内業者…庄原市内に契約権限のある本店又は支店等がある業者

市外業者…庄原市内に契約権限のある本店又は支店等がない業者

- ★ 1～3 の申請書類は Excel ファイルで提出してください。（PDF 等に加工作しないてください）
- ★ 上記の添付書類以外（会社のパンフレットなど）の提出は不要です。
- ★ 申請書類の様式等は、庄原市ホームページ「入札・契約」内の「入札参加資格申請 ～物品調達・役務提供等」のページに公開しているほか、「4. 受付・提出先・問合せ」で示した場所でも配布しています。

アドレス：

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/keiyaku/cat02/post_315.html

7. 申請書類の受付確認

申請書類の受付確認の連絡を希望する場合は、受付様式の該当箇所に「○」をしてください。受付確認の連絡は、下記の方法にて対応します。

(1) 電子メールによる受付通知

当市にて申請書類を受け付けましたら、申請書類を提出されたアドレス宛に、受付様式に受付印を押印したものを PDF ファイル化して電子メールにてお返しいたします。

受付印を押印した受付様式（原本）はお返ししませんので、ご承知置きください。

(2) 上記以外の方法による受付通知

電子メール以外での連絡を希望する場合は、返信用封筒やはがきを送付いただきましたら、当市で受け付けた旨を返信します。(当市では返信用封筒やはがきを用意しません。)

8. 書類の審査・決定通知等

申請書類を審査後、資格認定(不認定)通知の送付を希望する場合は、同通知を令和6年4月初旬頃に電子メール(PDFデータ)もしくは郵送にて発送します。

郵送での通知を希望する場合は、「6. 申請書類」の9に示す封筒を提出してください。

また、入札参加資格を認定した者については、資格を認定した後にすみやかに庄原市ホームページ「入札・契約」内の「入札参加資格申請 ～物品調達・役務提供等」のページに一覧表を掲載します。

9. 資格の有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

10. 資格認定後に変更すべき事項が発生した場合

- (1) 申請事項変更届(様式第4号)を速やかに提出してください。
- (2) 変更に応じた書類を添付してください。
- (3) 提出方法は、「4. 受付・提出先・問合せ」の(2)と同様です。

11. 追加の入札参加資格審査申請の取扱いについて

令和6・7・8年度分の入札参加資格については、当初認定日(令和6年4月1日の予定)以降、随時書類を受け付け、原則として毎年3ヶ月ごと(7月、10月、1月、4月)に資格を審査・認定する予定です。

追加提出期間・追加提出方法等については詳細事項を決定次第、庄原市ホームページ「入札・契約のページ」の、「入札参加資格申請 ～物品調達・役務提供等～」を更新する予定です。

12. 入札参加等資格の取消し

入札参加等資格を認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行います。

お問い合わせ 担当:総務部 管財課 契約係

電話:0824-73-1203 FAX:0824-72-3322

書類等送付先 〒727-8501

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

E-mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp